

様式第4号（第11条関係）その2

都市公園内行為許可申請書（催し）

年 月 日

東郷湖羽合臨海公園園長 様

鳥取県立東郷湖羽合臨海公園（藤津地区、浅津地区及び南谷地区）の利用及び管理に関する
規程第10条第1項の規定による使用の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

申請の内容についてお聞きする
ことがあります。日中に連絡の取れ
る電話番号をご記入ください。
代表者とは別の方が担当している
場合は、追記してください

郵便番号 682-0000
申請者 住 所 倉吉市00町00
氏 名 00地区自治会 会長
あやめ花子 ㊟
(団体にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0858-00-0000
(担当者 臨海 太郎 090-0000-0000)

催しの目的	スポーツを通して区民の親睦を図る
催しの期間及び時間	〇月〇日（土）、〇月〇日（日） 午前9時から午後5時まで
催しの場所及び使用面積	浅津公園 多目的広場 〇〇㎡
催しの内容	〇〇地区自治会 グラウンドゴルフ大会
参加予定者の人数	100人
物品の販売等営業行為	有・無 ※有る場合は内容のわかる書類を添付のこと
その他参考となるべき 事項	

(注) 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

福祉、教育、スポーツ・文化振興、地域の
親睦等、公共的な目的の催しの場合、利用
料が減免となることがあります。

→裏面あり

- 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがないこと。
- 都市公園を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれがないこと。
- 暴力団による不当な行為の防止に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団の利益になる利用でないこと。
- 利用にあたっては、鳥取県都市公園条例第 2 条の規定を遵守すること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

注

- 1 該当するにレ印を記入すること。
- 2 鳥取県都市公園条例第 7 条第 3 項第 3 号の該当の有無について必要の応じ鳥取県警察本部に照会することがある。